

平成 27 年度  
証券ゼミナール大会

---

第 1 テーマ B ブロック

日本において今後必要な金融リテラシーについて

関西学院大学 証券研究会

## 目次

序章	…P. 3
第 1 章 金融リテラシーについて	…P. 4
第 1 節 金融リテラシーの定義	
第 2 節 金融リテラシーの必要性	
第 3 節 日本に必要な金融リテラシー	
第 2 章 金融教育の現状	…P. 12
第 1 節 各段階における金融教育	
第 2 節 各主体における金融教育	
第 3 節 海外における金融教育	
第 3 章 金融教育普及における問題点	…P. 26
第 1 節 学校段階の問題点	
第 2 節 現役世代の問題点	
第 3 節 リタイア世代の問題点	
第 4 章 金融教育普及における解決策	…P. 31
第 1 節 学校段階の解決策	
第 2 節 現役世代の解決策	
第 3 節 リタイア世代の解決策	
終章	…P. 39

## 序章

「学問とは、人間がいかに生きていくべきかを学ぶものだ。」これは松下村塾を主宰し、幕末・維新に活躍した多数の志士達を輩出した吉田松陰の言葉である。金融リテラシーは、日々の生活の中で、金融や経済に関する基礎知識に基づいて、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力だ<sup>1</sup>。すなわち「学問」そのものではないか。しかし日本では長年、「お金について熱心に学ぼうとすることは望ましくない」「お金を稼ぐことは悪である」といった考えが一種の伝統的な考え方として存在してきた。この考え方こそが日本における金融リテラシー浸透を阻んでいるのではないだろうか。2006年の金融ビッグバン以降、日本は変化の時を迎え、金融規制緩和によって数多くの金融商品や金融サービスが生まれた。それによって、人々の生活に金融はより身近なものとなり、それと同時に多様化したのである。以前は、終身雇用・年功制や年金の支払いなどを約束されていたため、金融知識が乏しくとも豊かな生活を維持できた。しかし現在では、高齢化社会の到来、確定拠出年金の普及によって、これまで企業や国が引き受けていたリスクが生活者としての「個人」にシフトしてきている。これまでとは前提条件が大きく異なる時勢である今こそ、学問として金融リテラシーを学ぶことで、自分の将来の生活を守らなければならないのである。

この大きな潮流を受け、日本では金融広報中央委員会のネットワーク組織として金融庁金融研究センターに「金融経済教育推進会議」が設置され、金融リテラシー・マップの策定等の活動が行われてきた。今後も金融教育を自らの専門分野で主に展開してきた各々の金融機関や協会、政府省庁などによる協働が期待される。他の先進国を追随すべく国家レベルで金融リテラシー向上への取り組みが本格化しているのである。そこで、我々は本稿で、日本において今後必要とされる金融リテラシーは何かを述べ、日本の金融教育の現状と問題点を検証し、解決策を提案する。今回の我々の論文により日本における金融リテラシーが向上することを願う。

# 第1章 金融リテラシーについて

## 第1節 金融リテラシーの定義

本節では、本稿における金融リテラシーの定義を述べる。金融リテラシーは、  
5 OECD 金融教育に関する国際ネットワーク（INFE(International Network on  
Financial Education)) の「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」において、「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での  
個人の良い暮らし(well-being)を達成するために必要な、金融に関する意識、  
知識、技術、態度および行動の総体<sup>2)</sup>」（「金融教育のための国家戦略に関する  
10 ハイレベル原則」・OECD/INFE・2012年・p.2）と定義されている。

加えて、我々は個人が上記の金融リテラシーを体得し、生活レベルで活かす  
ことができるようになることが、日本において今後求められる金融リテラシー  
であると考えた。そして、以上のことに基づき、金融リテラシーの定義を、「金  
融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することのできる  
15 能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくうえ  
で欠かせない生活スキル<sup>3)</sup>」（日本証券業協会 HP）とした。

このような金融リテラシーを身に付けるために必要なのが、金融教育である。  
金融教育は、「金融消費者ないし投資家が、金融に関する自らの良い暮らし  
(well-being)を高めるために、金融商品、概念およびリスクに関する理解を  
20 深め、情報、教育ないし客観的な助言を通じて（金融に関する）リスクと取引・  
収益機会を認識し、情報に基づく意思決定を行い、どこに支援を求めるべきか  
を知り、他の効果的な行動をとるための技術と自信を身に付けるプロセス<sup>4)</sup>  
（「金融教育をめぐる国内外の状況と課題」・伊藤・2012年・p.12）のことだ。

このように、日本に必要である金融リテラシーは、生活レベルで活かすこと  
25 ができる金融リテラシーなのである。本稿では、このような金融リテラシーが  
より身近な知識として浸透できるように、金融教育を普及させるための具体的  
な問題点を指摘し、解決策を導いていく。

## 第2節 金融リテラシーの必要性

本節では、なぜ現在の日本において金融リテラシーが必要であるのかについて、主に3つの観点から述べていく。

### 5 (1) 生活スキルの向上

人は生活していくうえで、お金とは切っても切れない関係にある。買い物をしてお金を使い、働いてお金を稼ぎ、お金を貯めるなど、様々な形で日々お金と接点を持っている。本来こうしたお金とのつながりは、必要な情報を集め、それをを用いて判断し、納得したうえで選択する必要がある<sup>5</sup>。しかし、日本の現状を考えると、多重債務問題や金融資産ゼロ世帯の増加等の問題が発生しており、多重債務問題に関しては、2013年消費者金融利用者が約1279万人で、その中で3か月以上の延滞者は約419万人にも及ぶ<sup>6</sup>。つまり、日本国民の10人に1人は消費者金融を利用しており、その3分の1は長期間延滞をしているのだ。また、金融資産ゼロ世帯に関して、「家計の金融行動に関する世論調査 [二人以上世帯]」によれば、運用のため、または将来に備えて蓄えている金融資産を保有しない世帯の割合は、2014年では30.4%であり、正しい選択を行えているとは言い難い<sup>7</sup>。社会人として、経済的に自立し、より良い暮らしを送るためには、計画性のない支出は控え、収支の改善を目指す家計管理や、不測の事態や教育・住宅取得・老後の生活等に備えた生活設計を習慣化するとともに、それぞれの生活設計に合わせて金融商品を適切に利用・選択する知識・判断力を身に付けることがますます重要となっている。

### 25 (2) 質の高い金融商品の普及

金融業界における規制緩和などにより、多種多様な金融商品の提供が可能となった。そのため、金融商品の仕組みやリスクがますます複雑化してきている。そしてそれと共に、利用者がこれらを正確に理解することが難しくなっている。こうした中で、政府は個別金融機関等に対して、利用者の知識や経験、財産に応じて分かりやすく説明するように努めることなどを奨励している。しかし、利用者の保護の達成のための規制の厳格化にも限界があり、逆に金融機関のイノベーションを阻害する要因となりかねない。政府の規制を補完するた

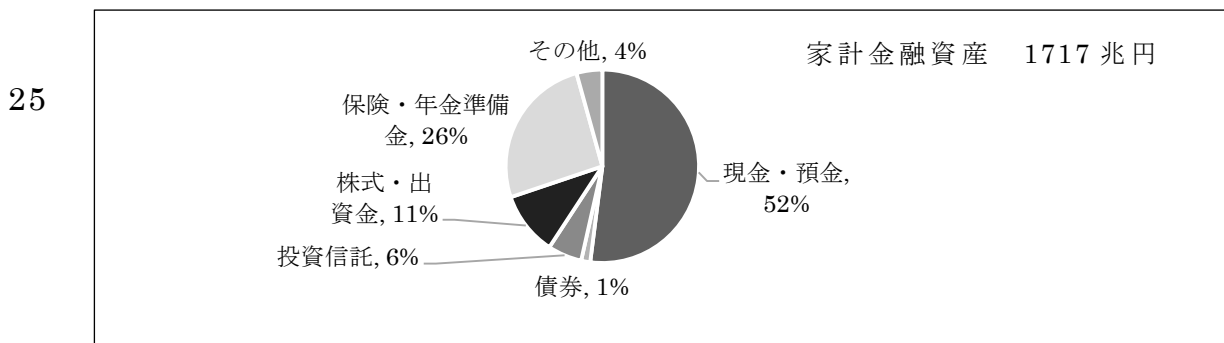
めにも、利用者側の金融リテラシー向上を図る必要がある<sup>8</sup>。さらに、商品を選別する利用者の厳しい目が生まれることで、商品の質やサービスが向上する。利用者の要求水準の高さが、供給者に良い商品・サービス提供を行わなければいけないという意識を芽生えさせるのだ。より良い金融商品の普及のためにも、

5 利用者の金融リテラシーの向上が必要である。

### (3) 家計金融資産の有効活用

【図表 1】からわかるように、日本の約 1700 兆円もの家計金融資産は、その 52%が現金・預金で運用されている。その背景には、過去デフレが継続したと  
10 いう経済環境も考えられるが、分散投資や長期投資のメリットについての理解が十分でないことも要因として挙げられる<sup>9</sup>。このような中で、2014 年 1 月から NISA 制度が日本において導入され、政府主導で貯蓄から投資を進めるための投資優遇税制が施行された。この制度の目的は、自助努力に基づく資産形成を支援・促進し、家計から成長マネーの供給拡大による企業の成長支援を図る  
15 ことだ<sup>10</sup>。NISA はその制度内容が改善されつつあり、より使いやすい制度となることが期待されている。例えば、2015 年 1 月 1 日以降に手続きが行われる場合、1 年単位で NISA 口座を開設する金融機関を変更すること、NISA 口座を廃止した場合、翌年以降に NISA 口座を再開設することが認められた<sup>11</sup>。このような制度等を活用しながら、家計金融資産の貯蓄から投資を促進し、国民の自立  
20 した資産形成や企業への成長マネー供給の後押しを図るためにも、金融リテラシー向上が必須である。

【図表 1】家計金融資産の内訳



30 出所)「資金循環統計(2015年度第2半期速報)」・日本銀行・2015年・p.6より作成

### 第3節 日本において必要な金融リテラシー

上述したように、一人の社会人として、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくために、まずは最低限習得すべき金融リテラシーに焦点を当てること  
5  
が重要である。そこで最も基本となるのが家計管理や将来の資金を確保する  
15  
ために長期的な生活設計を行う習慣・能力を身に付けることである。また、実  
際に金融商品を利用するには、取引（契約）を適切に行うために理解すべき事  
項、金融経済状況を知ったうえで金融商品を適切に選択するために必要な基礎  
知識、さらに保険、ローン・クレジット、資産形成商品といったカテゴリーご  
10  
との基本的な留意点を身に付けていくことが重要である。加えて、自らの判断  
のみに頼るのではなく、第三者にアドバイスを求める必要があることを理解す  
べきである<sup>12</sup>。

しかしながら、学校段階、社会人・高齢者段階とも、金融教育に充てること  
ができる機会・時間には制約があり、効率的・効果的に金融教育を推進するた  
め、金融庁は2011年11月に有識者・関係省庁・関係団体で構成される「金融  
15  
経済教育研究会」を設置し、2013年4月に「生活スキルとして最低限身に付け  
るべき金融リテラシー」を提示した。最低限身に付けるべき事項として以下の  
とおり、(a) 家計管理、(b) 生活設計、(c) 金融知識および金融経済事項の理  
解と適切な金融商品の利用選択、(d) 外部の知見の適切な活用、の4分野・15  
20  
項目として分野別の教育内容について体系的にとりまとめた。

#### (a) 家計管理

項目1：適切な収支管理（赤字解消・黒字確保）の習慣化

国民一人ひとりそれぞれのライフプランを実現していくうえでの経済的な  
裏付けを考えていく第一歩が、適切な収支管理の習慣化である。まずは使える  
25  
お金の有限性・資源性を理解し予算制約や収支をバランスさせることの重要性  
を理解し、実践していくべきだ。そして、必要なもの「ニーズ」と欲しいもの  
「ウォンツ」を区別し、計画的に支出を行うことや的確に収支情報を把握し、  
記録する、あるいは問題があれば改善していく等を習慣化していくことが必要  
30  
である<sup>13</sup>。

## (b) 生活設計

項目 2：ライフプランの明確化およびライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解

- 5 仕事や結婚、家庭、趣味、老後など、どのような人生を送りたいか将来のイメージを具体化して、それに必要な資金計画を立てるライフプランニングが必要とされている。そして、それぞれのライフプランを踏まえて不測の事態に備え、保険への加入や貯蓄を行うとともに、「人生の三大資金」といわれる住宅資金、教育資金、老後資金をどの程度確保すべきであるかを考えることで、計画的に貯蓄や資金の借り入れ等を行う姿勢が必要である<sup>14</sup>。

10

## (c) 金融知識および金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択

項目 3：契約にかかる基本的な姿勢の習慣化

- 15 日本の金融取引におけるトラブルの原因の一つは、入手した情報を吟味せず、あるいは、相手に言われるがまま、内容について自身で十分に理解せず、取引（契約）後も業者などに委託してしまい、保有する金融商品を巡る状況の悪化等に気付かないことである<sup>15</sup>。金融取引を行う場合は契約内容を確認し、理解できない契約は締結せず、契約締結後も業者等に委ねたままにすることなく、保有する金融商品の状況を定期的に確認する必要がある。

- 20 項目 4：情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できるかどうかの確認の習慣化

- 25 金融分野では、金融取引を装った詐欺などを行う悪質な業者に狙われやすい。このような詐欺に巻き込まれた場合は、お金を全額回収することは難しいことが多いことを理解したうえで、慎重な契約を行わなければならない<sup>16</sup>。金融トラブルや多重債務の実態を知り、悪質な詐欺業者が一定数存在するということを理解し、自主規制機関に加入しているかどうかを金融庁のウェブサイトを確認する必要がある。

- 30 項目 5：インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることへの理解



インターネットの普及により金融分野においても、より簡易で利便性が高い取引が可能となった一方で、インターネット取引では、情報窃取、不正アクセス、誤発注、障害といった対面取引の場合とは異なる様々な危険が伴うことを理解することが必要である<sup>17</sup>。また、トラブルを防ぐために取引時は細心の注意を払うと同時に、トラブル予防のためにセキュリティ対策を実行することが必要だ。

項目 6：金融経済教育において基礎となる重要な事項（金利（単利、複利）、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等）や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解

金融商品を利用選択するにあたり、基礎となる金利（単利、複利）、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等といった重要な事項を十分に理解することが必要である<sup>18</sup>。また金融商品の背景にある金融の機能について理解することは非常に重要であり、様々な金融商品の性質、リスクとリターンを理解し、金融経済情勢を踏まえて自己責任の下で運用する必要がある。

項目 7：取引の実質的なコスト（価格）について把握することの重要性の理解

金融商品を利用選択するにあたり、取引の実質的なコスト（価格）を十分に把握することが重要である。例えば、住宅ローンの場合金利だけではなく、契約に付随する団体信用保険の保険料等も含めて全コスト（価格）として理解する必要がある<sup>19</sup>。また、資産形成商品に投資する場合には、通常の個人投資家が取れるリスクを勘案すれば、長期にわたり安定的に期待できるリターンは数%程度と見込まれる。そして、手数料の水準が家計の得るリターンに及ぼす影響は極めて大きいと考えられることから、商品選択にあたり、手数料の水準を十分に意識する必要がある。

項目 8：自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解

保険商品を利用選択する前に、自分が何のリスク（死亡、疾病、火災、地震、介護等の損失や危険の発生の可能性）に備えるべきかよく理解したうえで判断

する必要がある。

#### 項目 9：カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解

- 5 保険商品を利用選択する場合には、保険以外の社会保障や企業福祉、本人の貯蓄等で賄える金額も勘定のうえで、保険商品でどの程度の金額を備えておくべきかをよく整理したうえで判断することが必要だ<sup>20</sup>。

#### 項目 10：住宅ローンを組む際の留意点の理解

- ① 無理のない借入限度額の設定、返済計画を立てることの重要性  
10 ② 返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性

- 住宅ニーズは、ライフプランの中に位置付けられており、住宅ローンに関して様々な金利のタイプがあることや金利・諸費用、借入限度等が様々であることを理解しておかなければならない。住宅ローンを組むにあたっては、金融経済情勢の変化によって金利負担が上昇したり、失業その他による収入減によって返済できなくなる事態があることも理解し、対策を講じることが必要だ<sup>21</sup>。
- 15

#### 項目 11：無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化

- ローンなどをライフプランの中に位置付けていることを前提に無計画・無謀な利用を避けるべきであると理解しておく必要がある。また、カードローン等やクレジットカードの特徴とメリット・デメリットを理解し、返済を適切に履行しない場合、信用情報の記録が残り、将来的に返済が滞った直接の相手方以外の金融機関・業者から借入が難しくなる等の重大な影響が生じることを理解する必要がある<sup>22</sup>。
- 20

25

#### 項目 12：人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解

- 一般に、リスクとリターンはトレードオフの関係にあり、金融商品からより高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解が重要である<sup>23</sup>。この点を理解することで、例えば、通常より高いリターンが得ら
- 30

れるとして、「そうしたリターンは必ず実現します」、「損失は発生しません」といった説明が行われる場合にも疑いをもつことができ、より合理的な商品選択を行うことができる。

5 項目 13：資産形成における分散（運用資産の分散、投資時期の分散）の効果の理解

個別の金融商品は、それぞれのリスクを有するが、特性の異なる複数の資産に分散して投資を行うことが適切であり、効果的であることが国内外の経験則や投資理論から明らかにされている。つまり、複数の異なるリスク特性を持つ

10 金融商品に分散して投資することで、リスクを軽減させ、安定的なリターンが得られるようにすることは、資産形成について考えるうえで最初に理解する必要がある<sup>24</sup>。

項目 14：資産形成における長期運用の効果の理解

15 資産形成を行うに当たって長期投資になればなるほど「複利」の効果を期待できることを理解する必要がある。また、金融危機のようなパニック時に底値売りをしてしまい、結果的に損を大きくしてしまう事態を防ぐ効果もあると考えられる。

20 (d) 外部の知見の適切な活用

項目 15：金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解

金融分野は専門性・複雑性が高く、また個々人の心理的・感情的な要素にとられることがあることから、一定の金融リテラシーを有していても自らの知識だけで身を守ることは非常に難しいといえる<sup>25</sup>。そのため、金融商品を利用する際には中立的な立場または信頼性の高い情報提供を行っている機関にアドバイスを求め、活用できる力も必要だ。

## 第2章 金融教育の現状

### 第1節 各段階における金融教育の現状

本節では、小学校・中学校・高等学校・大学・社会人・高齢者等、各段階における金融教育の現状について詳しく述べていく。そのためにまず、各段階においてどのような金融リテラシーが必要とされているのかを見ていきたい。

【図表2】金融リテラシーマップ

分野	家計管理	生活設計	金融知識及び経済事情の理解と適切な金融商品の利用	
分類	適切な収支管理	ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解	金融取引の基本としての要素	金融分野共通
小学生	必要なもの(ニーズ)と欲しいもの(ウォンツ)を区別し、計画を立てて買い物ができる。	勤労等を通じお金を得ること及び将来を考えお金を計画的に使うことの大切さを理解し、貯蓄する態度を身に付ける。	小学校が巻き込まれる金銭トラブルの実態について知り、情報を活用し選択できる力を身に付ける。	暮らしを通じてお金の様々な役割を理解する。金利計算(単利計算)ができる。
中学生	家計の収入・支出について理解を深め、学校活動等を通じて収支管理を実践する。	勤労に関する理解を深めるとともに、生活設計の必要性を理解し、自分の価値観に基づいて生活設計を立ててみる。	契約の基本を理解し、悪質商法等を見分け、被害に遭わないようにすることを学ぶ。	お金や金融・経済の基本的な役割を理解する。期間と金利の関係(複利計算)を知る。
高校生	家族の一員として家計全体を意識しながら主体的・計画的に支出管理などができる。	進路選択を通じ将来の自分の姿を現実的に描くとともに、大まかな生活設計を立て生涯収入支出の概要を把握する。	契約および自己責任に関する理解を深めるとともに、自ら情報を収集し消費生活に活用できる技能を身につける。	お金や金融・経済の機能・役割を把握するとともに、預貯金、株式、保険等、様々な金融商品の内容を理解する。
大学生	収支管理の必要性を理解し、必要に応じてアルバイト等で収支改善をしつつ、自分の能力向上のための支出を計画的に行える。	卒業後の職業との両立を前提に夢や希望をライフプランとして具体的に描き、その実現に向けて勉強、訓練等に励んでいる。人生の三大資金等を念頭に置きながら、生活設計のイメージを持つ。		
若手社会人	家計の担い手として適切に収支管理をしつつ、趣味や自己の能力向上のための支出を計画的に行える。	選択した職業との両立を図る形でライフプランの実現に取り組んでいる。ライフプランの実現のためにお金がどの程度必要かを考え、計画的に貯蓄・資産運用を行える。	収集した情報を比較検討し、適切な消費行動をすることができる。金融商品を含む様々な販売・勧誘行為に適用される法令や制度を理解し、慎重な契約締結など、適切な対応を行うことができる。詐欺など悪質な者に狙われないよう慎重な契約心がけることができる。	金融商品の3つの特性(流動性・安全性・収益性)を理解する。お金の価値と時間との関係について理解する。(複利、割引現在価値など)景気の動向、金利の動き、インフレ・デフレ、為替の動きが、金融商品の価格、実質価値、金利等に及ぼす影響について理解している。
一般社会人	家計を主として支える立場から家計簿などで収入支出や資産負債を把握管理し、必要に応じて収支の改善、資産負債のバランス改善を行える。	環境変化等を踏まえ、必要に応じてライフプランや資金計画、保有資産の見直しを検討しつつ、自分の老後を展望したライフプランの実現に向けて着実に取り組んでいる。学校と連携しつつ、家庭内で子の金融教育に取り組む。		
高齢者	リタイア後の収支計画に沿って、収支を管理し、改善のために必要な行動がとれる。	リタイア後のライフプランについて、余暇の活用、家族や社会への貢献にも配慮した見直しを行っている。年金受取額等をベースとした生活スタイルに切り替え、心豊かに安定的な生活を過ごせるよう、堅実に取り組んでいる。		

出所)「金融リテラシー・マップ」・金融広報中央委員会・2015年・pp.3-4を参考に作成

【図表 2】は、各段階において今後必要とされる金融リテラシーである。この「金融リテラシー・マップ」は、2015年6月に金融教育研究会がより効率的・効果的な金融教育を推進するために作成したものであり、必要とされる金融リテラシーを各段階・項目別に分類している。このように、分野・年齢層別に最低限身に付けるべき金融リテラシーは国民に対して示されているが、現実的には金融リテラシーを修得することができる制度は十分であるといえるのだろうか。小学校・中学校・高等学校・大学・社会人・高齢者等、各段階における金融教育の現状について詳しく述べる。

## 10 (1) 学校段階（小学校・中学校・高等学校）の現状

学校段階では、社会人になるまでに家計管理、生活設計の重要性を理解させるとともに、金融経済教育において基礎となる重要な事項（金利、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等）について理解させることが必要である。とりわけ高校生、大学生については、社会人に向けた準備段階として、これら重要事項の理解をより徹底させることが必要である<sup>26</sup>。

これに関連し、学校段階での金融教育の変遷をみていく。日本では2000年金融審議会により「21世紀を支える金融の新しい仕組みについて」が答申され、その中で、金融分野における消費者教育の必要性が言及された。さらに、2002年金融広報中央委員会により「金融に関する消費者教育の推進に当たっての指針（2002）」が策定され、「金融理解度向上のための年齢層別カリキュラム（素案）」が発表された。また、2004年には、金融広報中央委員会が「全国キャンパン金融講座」を全国21ヶ所で開催、それに加え、金融庁が主催し「金融経済教育シンポジウム」を初めて開催、金融庁が「金融改革プログラム」を策定・公表するなど著しい動きがあった。

2005年には、金融庁が「金融経済教育懇談会」を設置し、活動を拡充、金融広報中央委員会は「金融教育ガイドブックー学校における実践事例集ー」を作成し、さらにこの年を「金融教育元年」と位置づけた。そして、2008年金融広報中央委員会は、「金融教育プログラムー社会の中で生きる力を育む授業とはー」を発行した<sup>27</sup>。

30 このような動きを受け、2008年には小学校・中学校、2009年には高等学校

の学習指導要領が改訂され、授業時間に制約がある中、金融経済教育に関する内容の充実が図られた。小学校は 2011 年度、中学校は 2012 年度から全面実施され、高等学校は平成 25 年度(2013 年度)から年次進行で実施されてきた<sup>28</sup>。

この学習指導要領の改訂は 3 つの基本的な考え方に基づいて行われた。それは、  
 5 「1. 教育基本法改正で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」の育成をすること 2. 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視、授業時間を増加させること 3. 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること<sup>29</sup>」(「未来を担う子どもたちの金融教育」・鎌田浩平・2008 年)である。しかし、「金融教育」という科目  
 10 が導入されたわけではなく、他の科目の内容に金融教育も盛り込むというものであった。

具体的には、道徳(小学校、中学校)、生活(小学校 1～2 年)・社会(小学校 3～6 年)、社会の 公民的分野(中学校)、公民の現代社会や政治・経済(高等学校)、家庭(小学校 5～6 年、中学校(技術・家庭)、高等学校)のような授業を通して  
 15 金融に関する知識を学んでいるのである<sup>30</sup>。

このように、学校段階の金融教育は、【図表 3】に示すような金融経済教育の動きがあるものの、現実として、しっかりとした教育体制は整っていない。

【図表 3】学校における金融教育の実践事例

	取組みの名称	内容	目的
20 小学校	「修学旅行で買物名人」 買い物シミュレーション	修学旅行にかかった費用と内訳を記録し、振り返る	目的に合った品物の選び方や計画的な金銭の使い方に関心を持ち、適切に購入しようとする態度を養う
	中学に入学する費用っていくらかかるの？	入学準備に必要な費用を知ると共に自分にできることを考える	実際の金額を知り、自分の予想と比べることでお金の大切さを学ぶ
25 中学校	単利と複利の計算をしよう	簡単な利息計算やローンのシミュレーションをし、予測と計算結果を比較検討する	実際に計算をすることで、利息の種類や違いを理解する。正しい金銭感覚や金銭に対する意識を高めさせる
	達人集合 ～この人に学ぶ～	公開授業として外に出掛け、地域に住む達人に話を聞く	地域の様々な「達人」と出会い話を聞くことで、色々な職業があることを理解すると共に、自分自身の生き方や将来を考える
30 高等学校	起業家をめざすなら	事業の形態・定款を作成し、事業計画を練る	日常の生活のなかで、どのような商品ニーズがあるかを考え起業計画を練ることで、企業の形態や組織について学ぶ
	人はなぜ多重債務に陥るのか	「人はなぜ多重債務に陥るのか」手記を読んで最も強く心で感じたことをラベルに書き感想を記す	金融に関する消費者被害や、深刻化する多重債務の実態を知る。事例に学び、その消費者心理を分析し、未然に防ぐ対応を見つける

出所)「金融教育ガイドブック～学校教育における実践事例集～」・金融広報中央委員会・2013 年を参考に作成

## (2) 現役世代の現状

5 社会人では自ら金融商品のリスクを十分に理解するとともに、上述した最低限習得すべき金融リテラシーを身に付け、自らの判断で選択できる能力を養うことが重要である。例えば、運用について、将来に向けて金融資産を増やす必要性のある若年社会人は、ある程度のリスクを有する金融商品を組み合わせることが適当と考えられる一方、適切な金融行動が個々人によって異なることを理解させることが重要である<sup>31</sup>。

10 では、現在、現役世代の社会人にはどのような金融教育が実施されているのかを見ていく。業界団体や各金融機関においては、自らが取り扱っている預金、株式、投資信託、保険といった個別の金融商品やその社会的意義についての説明、資産管理や投資知識の向上のためのセミナー・出張講座、投資や資産管理について意識の啓発を図るイベントなど、様々な取り組みが行われている。各都道府県や市町村の消費生活センターや公民館においても消費生活相談、消費者啓発活動、生活に関する情報提供を行うため、多重債務問題への注意喚起、  
15 詐欺的商法・犯罪の被害に遭わないための啓発活動を中心とした取り組みが行われている。また、生活に即した教育・学術・文化に関する事業を実施するため、金融・保険・税金、消費者問題といった金融教育に関する講座が開催されている。

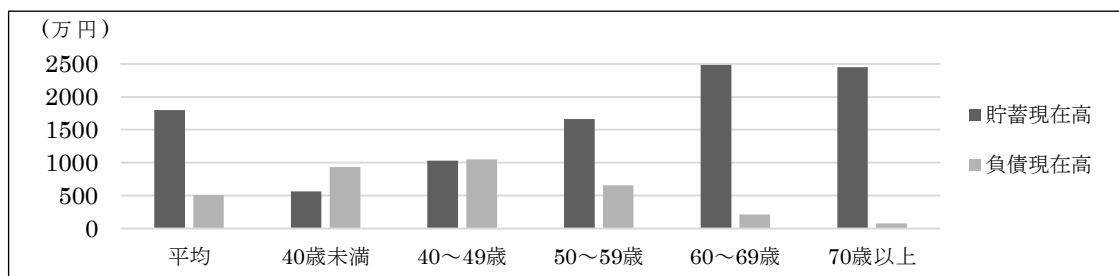
20 そして、現役世代の社会人段階における最も特徴的な金融教育としては確定拠出年金に関する理解の充実が挙げられる。確定拠出年金の企業型は、事業主が実施するものであるが、加入者（従業者）の管理資産についての運用の指図は加入者自身が行い、運用リスクについても加入者が負うこととなる制度であることから、事業主の責務として、加入者に対して、いわゆる投資教育を行う努力義務が規定されている。そして、投資教育は事業主から委託を受けた運営  
25 管理機関が実施している場合が多く、企業が確定拠出年金制度を導入する際の研修のほか、再教育や確定拠出年金制度への関心を促す機会として継続研修を実施することが求められている。また、確定拠出年金の個人型は、国民年金基金連合会の責務として、投資教育の努力義務が規定されている<sup>32</sup>。このように、社会人段階の金融教育は教育機関以外の主体の取り組みが中心になっている。

### (3) リタイア世代の現状

リタイア世代には、社会人として必要な、自らの判断で選択できる能力に加えて、老後の収支計画を立て、管理できる金融リテラシーが必要だ。では、リタイア世代の置かれている状況を踏まえたうえで、どのような金融教育が施されているかをみていく。

【図表 4】 からわかるように、リタイア世代には、貯蓄は多いものの収入は少ないという、資産構成の特徴がある。そして、退職金を含めた貯蓄と年金が老後の生活資金となり、歳を取るにつれて、徐々に貯蓄は取り崩されている<sup>33</sup>。

10 【図表 4】 世帯主の年齢階級別貯蓄・負債現在高



15 出所)「家計調査 世帯属性別にみた貯蓄・負債の状況」・総務省・2014年・p.16を参考に作成

さらに、老後に必要な資金は平均寿命の伸長とともに増大している。生命保  
20 険文化センターが行った意識調査によると、夫婦2人で老後にゆとりある生活を送るためには、月約35.4万円が必要で、最低の日常を送る生活費でも月約22万円が必要だという試算である<sup>34</sup>。男性の定年後(定年を65歳と仮定する)から平均余命25年間(男性の平均寿命80.21歳とする)で、ゆとりある夫婦2人での老後の生活費は約1億円以上に及び、平均的な夫婦でも約6600万円が  
25 必要である<sup>35</sup>。このように、老後には多額の資金が必要になり、これを貯蓄・年金・退職金だけでまかなうことに不安を感じる人も多い。このような状況から、リタイア世代は資産管理への不安を抱えやすいのだ。

そして、この不安を増大させる一因が、金融リテラシー不足だ。実際、2011  
30 年に金融広報中央委員会が実施した「金融力調査」では、金利の計算やリスクとリターンの関係を問う質問を年齢別に回答させると、65歳以上の世代は他の世代に比べて正答率が10%程度低い結果となった<sup>36</sup>。



5 このようなりタイア世代のために、日本では NPO 法人や個別金融機関による金融に関する高齢者向けセミナーが開催されている。NPO 法人では、おおよそ、FP 技能士 3 級または 2 級、金融機関への在籍経験がある人を独自カリキュラムでボランティア講師として養成しており、数千人が講師として活躍している<sup>3738</sup>。また、個別金融機関に関しても、顧客向けに資産管理や運用についてのセミナーなどを行っている。

## 第 2 節 各主体における金融教育

10 本節では、政府や学校、NPO 法人、個別金融機関等が金融リテラシー向上において果たすべき役割とその現状について述べる。前章で述べたとおり、消費者は金融を巡る変化に取り残されないよう、個別金融機関や業界団体等が行っている金融セミナーや公開講座等を活用することで金融リテラシーを高める必要がある。そのための支援を、各主体が連携して積極的に行うべきであるが、現時点で、具体的にどのような取り組みが行われているのかをみていく。

15

### <政府機関>

2008 年のリーマンショックをはじめとした金融危機を受け、2012 年 11 月、日本における金融教育の今後のあり方について検討を行うことを目的に、金融  
20 庁金融研究センターに、有識者、関係省庁、関係団体をメンバーとする「金融経済教育研究会」が設置された<sup>39</sup>。

文部科学省においては、まず学校教育における取り組みとして、小学校・中  
25 学校・高等学校に社会科・公民科、家庭科などの教科を中心に、児童生徒の発達段階を踏まえ、消費者教育・金融経済教育に関する内容を指導し、大学などには学生への消費者生活における啓発や学生相談体制の充実を推進するよう  
促すための要請を行っている。また、親子を対象にした消費者教育を推進する  
ため、親子が継続的に使用し、消費者教育の浸透を図ることができる具体的な  
教材を作成するなど、社会教育における取り組みも行っている<sup>40</sup>。

30

## <金融広報中央委員会>

金融広報中央委員会とは、日本銀行の中に事務局を置き、都道府県金融広報委員会、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体などと協力して、中立・公正な立場から、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動を行っている機関である。

5

同委員会は 1952 年に貯蓄増強中央委員会として発足したが、その後時代とともに大きく変化する活動の実態に合わせ、1988 年には貯蓄広報中央委員会に、2001 年 4 月には現在の金融広報中央委員会に名称を改めた。今日では、「金融経済情報の提供」と「金融経済学習の支援」を、いわば車の両輪とした金融に関する情報普及活動を通じ、健全で合理的な家計運営のサポートを行っている。

10

同委員会の特徴は大きく分けて 2 つあり、1 つ目が「全国規模で活動を展開している」ということである。各都道府県金融広報委員会と手を携え、全国規模の幅広いネットワークを形成しており、各地委員会は、都道府県庁、財務省財務局・財務事務所、金融経済団体、消費者団体、日本銀行本支店・事務所などにより構成されている。

15

2 つ目が「消費者に密着した活動を行っている」ということである。金融広報中央委員会会長からの委嘱を受け、各地において暮らしに身近な金融経済等に関する勉強会の講師を務めたり、生活設計や金銭教育の指導などを行う金融広報活動の第一線指導者である金融広報アドバイザーを全国で 473 名任命している。これだけでなく、各地委員会の指定を受け、暮らしに身近な金融経済や生活設計などについて自主的に学ぶための市民グループである、金融学習グループという団体も全国で 54 グループ設置している。また、金融教育研究校および金銭教育研究校として、各地委員会からの委嘱を受け、生徒・児童・幼児それぞれの発達段階に応じて、現在および将来の生活を支え得る金融・経済に関する正しい知識の習得または金銭や物に対する健全な価値観の養成を図るため、具体的な教育を実践し、その効果的な方法の研究に取り組む小学校・中学校・高等学校および幼稚園を、全国で 102 校設置している<sup>41</sup>。

20

25

30

2014 年度は「広めようお金の知恵 ～ 生きる力、自立する力を高めるために」を基本活動指針に掲げ、次の 2 つを軸に活動を積極的に展開した。まず 1 つ目が、ネットワークを活用した金融広報活動の推進体制整備である。2014 年 6

月、金融経済教育推進会議事務局として「金融リテラシー・マップ」を公表した。また、同月「学校における金融教育推進のための懇談会」を設置し、発刊後7年を経過した「金融教育プログラム」の改訂に取り組んだ。そして、2つ目が、波及効果の引き上げを重視した金融広報活動の推進である。学校で金融教育の優れた実践を行っている教員の知見や各種講演・出前授業などへの金融  
5 広報アドバイザー派遣の経験などを活かしつつ、教員セミナーなど「指導者層向け活動」の一層の強化を図る、との考え方を基本に取り組みを行った<sup>42</sup>。

このように、金融広報中央委員会は中立・公正的立場からの金融経済情報・資料の提供、および金融経済学習支援という役割を果たすべく活動している。

10

#### <家庭・学校>

日常の生活におけるお金や金融経済について、子どもに生活者としての力を育てるには、実際の生活の場である家庭や地域の果たす役割が大きい。特に、社会に出る前のすべての児童・生徒が教育を受ける場である学校は、金融教育  
15 に取り組む場として核となる。それは教育の専門家により体系的に教育が行われるため、児童・生徒・保護者の信頼関係の下で最も効果的・総合的に教育ができるからである。つまり、学校の役割は、社会に出る前にお金を適切に扱う知識や技能を教え、トラブルを未然に防ぐことで、合理的で豊かな選択と生きる力を身に付けさせることである<sup>43</sup>。具体的な取り組み内容は、前節で述べた  
20 通りである。

#### <金融・証券団体>

全国銀行協会では金融経済知識の普及・啓発活動のために銀行の役割、銀行の商品やサービス、ローンやクレジットを利用する場合の留意点などをわかり  
25 やすく解説した、WEBコンテンツ・パンフレット・ビデオ・CD-ROMなどの教材を作成し、提供している。また、一般消費者向けのほか、現役の学校教員が監修のもと小学生・中学生・高校生向けの教材も作成しており、学校の授業や、企業の研修、地域のセミナーなどで活用されている<sup>44</sup>。

また、日本証券業協会の金融教育の拡充に向けた取組みとして、文部科学省  
30 に対して中学校・高等学校における金融教育のさらなる拡充を要望している。

そして、日本証券業協会はこの実現に向けて関係各方面への働きかけを推進し、全国の小学校・中学校に講師を派遣する「土曜学習」、「土曜授業」や大学の講義やキャリアセンターなどと連携している。講師を派遣する「金融リテラシー出前講座」については、各地の協会の協力を得つつ、関係者に対する周知・

5 広報を推進し、講師派遣事業のさらなる拡充を図っている<sup>45</sup>。

加えて、若年層に向けて、投資に対する興味・関心を喚起して金融リテラシーの向上を図るため、馴染のある動画コンテンツやスマートフォンアプリの活用を図るとともに、SNS などによる情報発信を拡充している。また、ジュニアNISA の創設等の個人の資産形成を支援する制度の進展により新たな投資家層

10 の増加が見込まれることから、若年層、投資未経験者を対象とするセミナーの拡充を図っている<sup>46</sup>。

#### <個別金融機関>

15 個別金融機関も体系的なプログラムを通じて金融教育普及のために様々な役割を果たしている。

野村ホールディングスは、学校での授業、中学生から大学生までが参加する日経 STOCK リーグなど、広範囲にわたって金融教育に取り組んでいる。学校の授業においては、特に、将来の日本経済を担っていく大学生に向けて、活きた経済やより実践的な知識を提供する「金融教育講座」を開設している。この講

20 義は、年間約 120 の大学で、野村証券各支店の実務担当者を中心とした野村ホールディングス役職員、およそ 500 名が講師を務めている<sup>47</sup>。さらに、中学生から大学生を対象とした、コンテスト形式の株式学習プログラムである、日経 STOCK リーグの特別協賛を行っている<sup>48</sup>。

また、三菱東京 UFJ 銀行では、支店、コールセンターなどの営業拠点を中心

25 として、近隣地域の小学生・中学生・高校生たちに向けて、「職場体験学習」や学校への「出前授業」を通じた金融教育に取り組んでいる。職場体験学習では、「金融経済」や「社会における銀行の役割」について学習するだけでなく、「仕事をするうえで大切にしていることは?」「チームで働くとはどんなことか」について従業員へのインタビューや支店での業務体験などを通じて気づ

30 き・学び取る、キャリア教育に通じるプログラムを提供している<sup>49</sup>。

そして、日本取引所グループでは「株式学習ゲーム」というアメリカの学校教育現場に長年にわたり実績のある Stock Market Game をモデルとした体験型教材を 1995 年から実施している。この教材は、学生向けに株式の模擬売買を通じて、実際の経済や株式市場を生きた教材とすることで、経済の仕組み、社会の動きなどについて興味関心を高めるとともに、経済合理的な判断・行動の意味を学ぶことを目的としている<sup>50</sup>。加えて、株式学習ゲームだけでなく、【図表 5】に示すような、小学生・中学生・高校生・大学生という各年齢に応じた教材も数多く作成、配布している。

10 こうした取り組みによって、投資家や国民全体の金融リテラシーの向上を図ることができれば、金融商品に対する理解が深まり、金融商品の明瞭な区別をつけることができる。結果として、流動性危機抑制につながるのだ。すなわち、金融商品の供給側である金融機関は、こうした金融リテラシー向上の意義を認識し、金融教育講座の提供を行うべきである。

15 【図表 5】日本取引所グループが提供している副教材

＜教材キット＞	小学生	中学生	高校生	大学生
シェア先生と楽しく学ぼう 株式会社のしくみ		●	●	
東証ティーンズ・スクール シェア先生の経済教室「3分で分かる経済ナビ」		●	●	
ブルサ bursa® educational 株価の動きで学ぶ経済		●	●	●
株式学習ゲーム		●	●	●
株式会社をつくろう！～ミスターXからの挑戦状～		●	●	
ケーザイへの3つのトビラ 経済探求の旅に出よう		●	●	
＜PDF教材＞	小学生	中学生	高校生	大学生
知っていますか？取引所の役割				●
株式ABC	●	●	●	
＜DVD教材＞	小学生	中学生	高校生	大学生
シェア先生と楽しく学ぼう 株式会社のしくみ		●	●	
おだんご娘。とふしぎな経済テレビジョン	●	●	●	
かぶしき・虎の巻		●	●	
金融経済ナビPC版／熱血！ケーザイ家族！！DVD版		●	●	●
ご存知ですか？投資信託				●
＜Web教材＞	小学生	中学生	高校生	大学生
東証ティーンズ・スクール シェア先生の経済教室	●	●	●	
金融経済ナビ(先生と生徒のためのサポートサイト)		●	●	
「ほぼ3分間劇場『熱血!ケーザイ家族!!』」(金融経済ナビ内)		●	●	●

25 出所) 日本取引所グループ HP を参考に作成

### ＜NPO 法人＞

30 主として金融教育を行っている NPO 法人には、①金融知力普及協会、②経済知力フォーラム、③証券学習協会、④投資と学習を普及・推進する会（エイプロシス）、⑤日本経済学教育協会の 5 法人と日本ファイナンシャル・プランナ

ーズ協会がある。

これらの法人の目的をみると、「金融知力向上に係る教育普及活動」、「学校教育に携わる者に対して金銭経済教育を推進」、「学校における証券教育」「学生に対して経済学に関する知識の啓蒙普及」などを挙げている。

- 5 活動の種類としては、①講師派遣、②テキスト作成・配付、③資格・検定試験、に大別される。その中でも特徴的なのが、金融教育の担い手である講師の確保や育成を行っていることである。投資と学習を普及・推進する会（エイブロシス）には「証券カウンセラー」、また金融知力普及協会には「金融知力インストラクター」といった肩書きの専門家がおり、継続的な活動の維持や一定
- 10 水準以上のレベルの確保に寄与している<sup>51</sup>。

以上のように、国の各機関だけでなく個別金融機関、NPO 法人などの様々な機関が相互に連携し合い金融教育の発展に努めている。

### 15 第3節 海外における金融教育

- 世界的にも金融教育は注目され、多くの国において取り組みを強化する動きが広がっている。特に、発達した金融市場を持つアメリカ、イギリスは、長年、この金融教育強化に取り組んでいる。さらに、昨今の金融危機により、家計の債務問題が経済に影響を及ぼしていることから、取り組みの強化・見直しは
- 20 より促進されることとなった。では、各国の取り組みの詳細について、述べていこう。

#### (1) アメリカにおける金融教育

- アメリカでは、金融教育は 1960 年代以来学校における消費者教育の経験や
- 25 1970 年代からの全国規模での経済教育の展開に見られるように、早くから自立を促す実践的な教育としてカリキュラムに組み込まれ、行われてきた<sup>52</sup>。ただし、学習内容は地域や学校の裁量に任せられ、統一された教育カリキュラムは存在しない。そのため、金融教育についても、各州、各学校、各団体でそれぞれの取り組みがなされている<sup>53</sup>。そして、連邦政府、連邦準備制度、NPO 法人、
- 30 民間企業、大学、地域社会などの多数の主体がそれぞれ独自の取り組みを行っ

ている。

まず、個々の主体がどのような金融教育を行っているのかを例示していく。学校教育の現場では、7つの州で金融教育関連の授業（“Personal Finance”という個別科目）が必修とされており、また高校生のうち、20%が個人金融の授業を選択教科科目として履修している<sup>54</sup>。

5

また、民間企業やNPO法人などが金融教育に関する教材を提供している。例えば、VISA社は学校教育向けに、「Financial SoccerとFinancial Football」といったスポーツゲームと組み合わせたシュミレーションゲーム式教材を開発した。これは、子供の興味・関心を引き、さらに教師の事前準備次第で教育効果が向上する設計となっている<sup>55</sup>。

10

次に、金融教育の内容についてみていく。アメリカでは、特に、学生などの若年層向けの金融に関する教育に力を入れている。若年層は、クレジットカードの使用に起因する債務問題が深刻であり、社会人になるまでに、これらに対する正しい知識の啓発が喫緊の課題である。そのため、カードや預金の使い方のみならず、高等学校段階では金融政策についての授業など、多岐にわたるカリキュラムが組み立てられており、経済テストで定期的に理解度をチェックしている。また、教育の手法もロールプレイングを取り入れ、金融取引の疑似体験を用いるなど実践的である。アメリカの学生はこうした授業を通じて、体験的に金融経済への理解を深めていくようになっている<sup>56</sup>。

15

最後に、アメリカでの金融教育を行う主体間の特徴についてみていく。アメリカでは「官と民」および「民と民」が緊密に連携しながら、金融教育が行われているのが特徴である。具体的には、政府や連邦が民間の活動を支援し、民間団体同士で互いの活動に協力している。また、人のつながりの面でも、1つの団体の役員が他の団体の役員を兼務し、互いに緊密に連絡を取り合い、効率的な活動に取り組んでいる<sup>57</sup>。

20

25

アメリカでは、個々の機関が金融教育を実施しているが、それぞれが密接に関わりを持っている。この連携こそ、個々の機関の取り組みの相乗効果をもたらし、金融教育を盛んにしているのだ。

30

## (2) イギリスにおける金融教育

イギリスは政府のリーダーシップの下、体系的に金融教育を推進している。現在では、金融サービス機構（FSA）を中心とする活動が注目されている<sup>58</sup>。FSAはその設立に際し、法的責務の一つに、金融教育の促進が規定されたことに反映されており、国家戦略の策定（2003年）、国民の金融リテラシーに関する全国調査（2005年）などの各種プログラムを他国に先駆けて実施している。さらに、学校教育の指針であるナショナルカリキュラムに、金融教育を組み込むことを目標とした。そして、資格カリキュラム庁と教育雇用訓練省に積極的に働きかけて、2013年に発表された新ナショナルカリキュラムで必修科目の数学とシチズンシップにおいて金融教育を組み込んだ<sup>59</sup>。

数学では、主に利率を中心に学習され、「金融における利率」・「単位価格」といった経済・金融用語が数学のナショナルカリキュラムに組み込まれた。数学が金融リテラシーに必要であるとナショナルカリキュラムに記載されたのは初めてのことであった。

シチズンシップの内容に入る前に、シチズンシップ自体の説明をしよう。これは将来を担う子供を対象に、2000年から導入された新たな強化横断型の科目であり、2002年には中学校レベルで必修とされた。ここでは市民としての社会的・道義的責任、コミュニティ参加、政治リテラシーの3つの能力を育成することによって、コミュニティの再生、あるいは民主社会の活性化を目指している。

それでは、シチズンシップにおける金融教育の位置づけを見ていく。ここでの金融教育は、生徒が自分のお金をうまく管理するとともに、健全な金融上の決定をするように準備することが学習の目的とされている。そして、生徒が毎日使うお金を管理できるようにするとともに、将来に必要なお金を計画できるようにすることが狙いとなっている。この内容は、貨幣の役割と使用、予算を立てることの重要性と実践、リスク管理、所得と支出、クレジットと借金、貯蓄と年金、金融商品と金融サービス、そして税金の使われ方についてだ。このように、シチズンシップにおける教育内容は明確に位置づけられている<sup>60</sup>。

また、イギリスでは学校における金融教育を支援している NPO 法人がある。それが pfeg（personal finance education group）だ。pfeg は、学校用の金



融教育カリキュラム作成、金融教育のための教師教育、資料・教材提供、ボランティア派遣、無料相談、プロジェクトの提供などを行っている。また、金融教育の普及のための政府・議会に対する働きかけも行っている。そして、政府と FSA は、金融教育を担当する学校・教師に対するサポート体制の充実化を図るため、全国ネットワークを有する金融教育専門の pfeg との間で資金提供を含めた広範な連携活動を行っている。

イギリスの金融教育は、2014年9月から適用されたナショナルカリキュラムにおいて、必修教科である数学とシチズンシップに正式に組み込まれたことで、ますます重要視されている。そして、今後様々な教材や教育プログラムが開発されることが予想される。pfeg などの金融教育を支援する機関もあり、充実しつつある。

以上のような海外での金融教育を日本が全く同じように行っても、効果が最大限に出るとは考え難く、また日本の教育現場を考慮した際に行えるかどうか定かではない。よって、日本の教育現場や家計事情を考慮したうえで、これらの国の取り組みを参考にし、日本独自の金融教育を模索していくことが求められる。

20

25

30

## 第3章 金融教育普及における問題点

### 第1節 学校段階の問題点

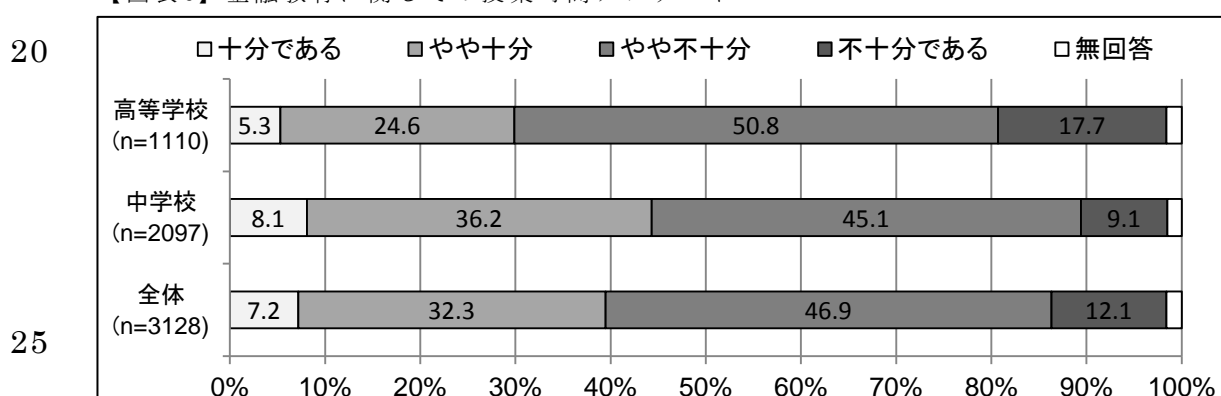
5 ここでは、学校段階での問題点を述べていく。第2章第1節(1)にて、学校段階における金融教育の取組事例を紹介したが、それらを普及するためにどのようなことが障害となっているのかを、本節で明らかにしていく。学校段階では、以下2点の問題点を詳しくみていく。

#### (1) 授業時間確保の問題点

10 問題点の1つ目として、授業時間の不足が挙げられる。【図表6】は、2014年4月に日本証券業協会が全国の中学校・高等学校を対象に行った、「授業時間に関するアンケート」の結果を示している(回答数 全体=3128校)。「金融経済教育に関して、授業時間が十分に確保されていると思いますか。」という問いに対して、全体を通じて「やや不十分」とする回答が4割強と最も多く、「不十分である」と合わせると約6割を占めている<sup>61</sup>。

15 このような現状を見ると、学校段階における金融教育の授業時間が確保できていないという状況がうかがえる。

【図表6】金融教育に関する授業時間アンケート



出所)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」・日本証券業協会・2014年・p. 21 図表 15 を参考に作成

30

## (2) 教員の知識不足の問題点

問題点の2つ目として、教える側の教員の金融に関する専門知識が不足しているということが考えられる。【図表7】は、「金融経済教育を授業で取り上げる際に、難しいと感じていることはありますか。」という質問に対する教員の回答である。これによると、約50%の教員は、教える側つまり、自身の金融に関する専門知識が不足していると感じているのである<sup>62</sup>。

生徒に金融経済教育を教えるうえで指導する側の知識が十分でなければ、教えられる側の金融リテラシーが向上しないのは当然のことであり、今後改善していくべき問題点である。

10

【図表7】教員が金融教育を取り上げる際に難しいと感じている点

	生徒にとって理解が難しい	教える側の専門知識が不足している	授業時間数が足りない
全体 (n=4462)	48.9%	48.4%	44.9%
15 中学校 (n=3085)	49.9%	49.4%	44.4%
高等学校 (n=1487)	46.3%	45.9%	46.2%

出所)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」・日本証券業協会・2014年・p.32 図表29を参考に作成

20

## 第2節 現役世代の問題点

本節では、現役世代の社会人の金融教育の普及における問題点について取り上げる。近年の金融商品の多様化などの環境の変化に日本人は対応できているのだろうか。特に近年の現役世代で問題となっているのは確定拠出年金の投資・継続教育の問題である。

25

投資教育については、制度導入時の労使論議における主要な論点の一つであり、制度の定着を図るうえでも、また自己責任原則に基づく制度運営の実質化に向けても、最重要の課題となっている。2012年8月には確定拠出年金法が改正され、確定拠出年金を運営する事業主の責務として、加入者に対する投資教育を継続して実施することが明確化された。こうした中、企業年金連合会が実施した「確定拠出年金制度に関する実態調査(2014年度)」では、継続教育実施

30

率が 57.9%となった。前回調査（2013 年度）の 55.2%から約 3%改善され、企業における取り組みに一定の進展が見られるようになった<sup>63</sup>。

しかし、制度導入から一定年月が経過しても未実施のままの企業も少なくなく、取り組みに企業間の格差が生じつつあることが懸念されている。加えて、  
5 制度導入から 10 年近く経過した企業でも 3~4 割は継続教育が未実施、もしくは実施計画中となっているのが現状だ<sup>64</sup>。その理由として、継続教育が努力義務であり、どのような教育をすべきか判断が難しいという声が多くあがっている。

そこで、実際に投資教育を継続的に受講している加入者の割合を見てみたい。  
10 【図表 8】は確定拠出年金に加入している人の投資教育の受講頻度を示している。これらを見ても、約 8 割以上の加入者が「一度も受講せず」もしくは「加入時のみ」という結果になっており、高い割合で確定拠出年金の投資教育が加入者に対して継続的に行われていないことがわかる。

15 【図表 8】 確定拠出年金加入者の投資教育の受講頻度

投資教育の受講頻度	一度も受講せず	加入時のみ
企業型加入者	37%	43%
個人型加入者（最初は企業型）	51%	34%
個人型加入者（最初から個人型）	62%	19%

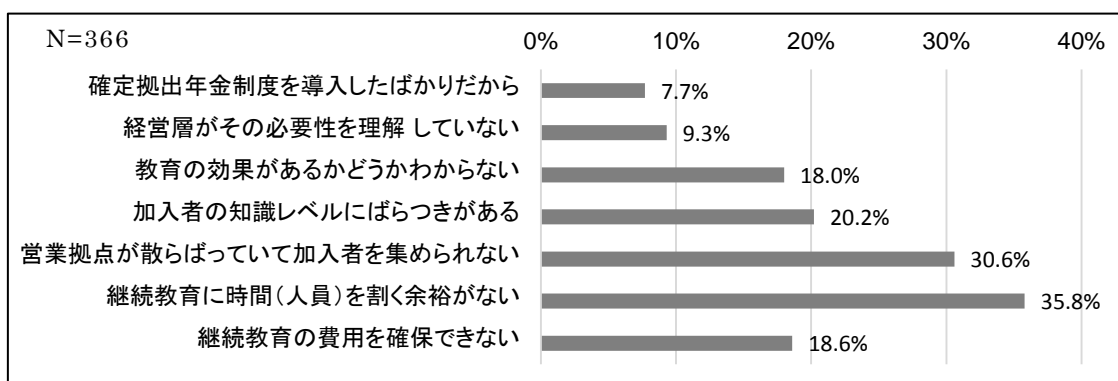
20

出所)「確定拠出年金の利用実態調査(2015/3 報告)」・金子久・竹端克利・2015 年・p. 2  
を参考に作成

またその原因としては、【図表 9】が示す、確定拠出年金協会の調査からわかるように、「担当者の時間がない」、「集合が難しい」、「費用の確保が困難」と  
25 いった物理的な問題が多く見受けられた。

加えて、この一連の調査の中で、「継続教育＝セミナー」と捉えている、また、どのようなやり方が効果的であるかの測定が難しいなど、継続教育をどのように進めてよいかということを確認に理解していないことにより実施でき  
30 ていないという原因があることも明らかとなった<sup>65</sup>。

【図表 9】 継続教育を実施する予定がない理由



出所)「企業型確定拠出年金(DC)担当者の意識調査 2013年度版(第9回)報告書サマリー」・確定拠出年金教育協会・2013年・p.20を参考に作成

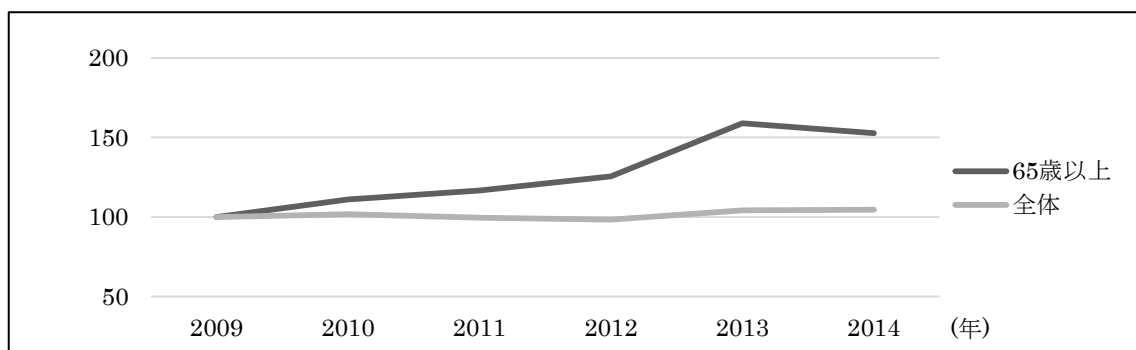
5

### 第3節 リタイア世代の問題点

第2章第1節(3)で述べたように、高齢者向けの金融教育は実施されているものの、金融リテラシー不足による資産管理への不安があり、金融トラブルに巻き込まれることがリタイア世代の問題点だ。実際に、消費者庁の『平成27

10 年度版消費者白書』によれば、高齢者が巻き込まれるトラブルの相談件数は年々増加している(【図表10】)。

【図表 10】 高齢者の消費生活相談件数の推移(2009年=100とする)



15

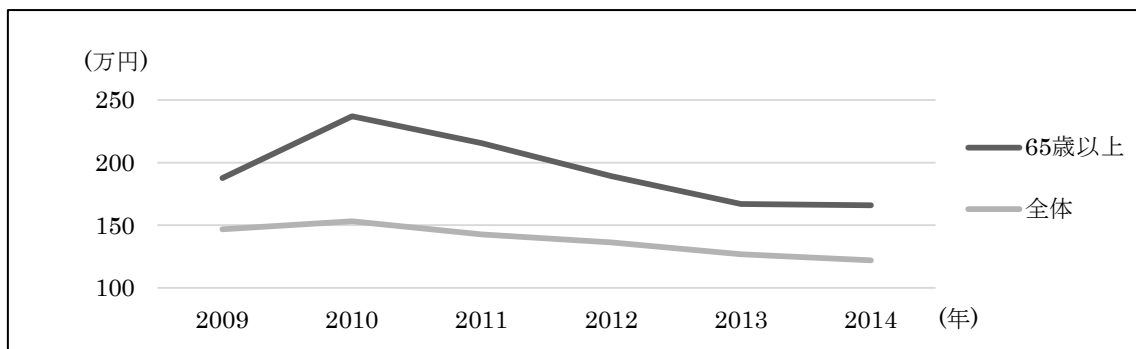
20

出所)「平成27年度版消費者白書」・消費者庁・2015年・p.109を参考に作成

さらに、【図表11】が示すように、相談1件当たりの平均契約金額は、全体平均と比べて、65歳以上の人を支払う金額が大きく、高齢者はより大きな損害を被りやすいことがわかる。

25

【図表 11】 平均契約金額の推移



出所)「平成 27 年度版消費者白書」・消費者庁・2015 年・p.104 を参考に作成

5

10 また、2012 年の高齢者トラブルの中で、「金融・保険サービス」の相談件数は 4 万件を超え、その平均支払額は 158.9 万円である。他にも、「食料品」や「運輸・サービス」に関しても被害はあるものの、それぞれ相談件数が約 2.5 万件、約 2.25 万件で、平均支払額はどちらも 4 万円程度だ<sup>66</sup>。いかに「金融・保険サービス」に関する被害が大きく、深刻であるかがわかる。金融商品の種類の中で具体的には、ファンド型投資商品の相談件数が 1 番多く、フリーローン・サラ金、公社債などもある。つまり、高齢者にとって理解の乏しい金融商品での被害が大きいといえるのだ<sup>67</sup>。

15

20 老後の資産管理についての具体的なトラブルを紹介する。大阪のある高齢女性は内容の理解を得ないまま複雑でリスクが高い投資信託を地方銀行に販売された。そして、2010 年に大阪地方裁判所で、投資信託を販売した地方銀行に損害賠償を命じる判決が出た。金融機関には顧客の投資経験や資産内容にふさわしい商品を売らねばならない法的な規制があり、リスク商品については時間をかけて説明して書面で確認するなどの対策が講じられている<sup>68</sup>。しかしながら、高齢者がリスクを理解せずに金融商品を買って、元本割れを起こしてトラブルになる事例があるのだ。

25

このように、金融リテラシー不足により資産管理ができない高齢者が、金融トラブルに巻き込まれることが、リタイア世代の問題点なのである。

30

## 第4章 金融教育普及における解決策

### 第1節 学校段階の解決策

#### (1) 授業時間確保の問題点に対する解決策

5 第3章1節(2)において、学校段階の問題点として授業時間の確保が難しいことを挙げた。そこで我々は、この問題点に対して「土曜授業による金融教育実施時間の確保」を提案する。

本提案において留意しておきたいのは、土曜授業を実施する場合、どの程度の頻度とするかなどについては、学校や地域の実情、子供たちの負担なども踏まえながら、設置者において適切に判断し、学校、家庭、地域が連携して土曜日

10 日を有意義に活用していくことを目的と考えているという点である。

【図表 12】 小学校・中学校・高等学校で金融教育の行われる科目

15

	小学校	中学校	高等学校
教科名	社会科		政治・経済
	国語		
	算数	数学	

出所)「金融教育の手引き」・金融広報中央委員会・2013年・p.2を参考に作成

20

【図表 13】 中学校・高等学校における金融教育の授業実施時間

25

	中学校1年生	中学校2年生	中学校3年生
0時間	74.2%	58.2%	14.7%
1～5時間程度	22.7%	34.2%	44.5%
6～10時間程度	2.9%	7.3%	32.2%
	高校1年生	高校2年生	高校3年生
0時間	19.5%	34.1%	21.9%
1～5時間程度	60.9%	49.3%	47.7%
6～10時間程度	16.0%	13.2%	19.8%

出所)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査」・日本証券業協会・2014年・p.13を参考に作成

30

現在の金融教育は【図表 12】・【図表 13】でも示すように、道徳や社会科など様々な教科の中に散りばめられており、それに加えて金融教育に費やしている時間もごく短時間である。このように、各教科に金融教育が分散されている状態では教育としての効果が十分に得られているとは言えず、まとまった時間を金融教育のために確保するために土曜日に授業を実施することが必要であると考える。

現在の日本では、2013年3月に子どもたちにとっての豊かな教育環境の実現を目指し、文部科学省内に「土曜授業に関する検討チーム」が設置され、土曜日の教育活動推進プロジェクトが実施されてきた。その具体的な内容としては大きく3つ存在する。1. 学校教育法施行規則の改正、2. 土曜日ボランティア運動の推進、3. 土曜の教育活動推進プランの実施である。

1. 学校教育法施行規則の改正では、土曜日における充実した学習機会を提供する方策の1つとして土曜授業を捉え、現実的に土曜授業を行うことが可能であることをより明確化するために法律自体が改正された。

2. 土曜日ボランティア運動の推進では、官民の連携を行い、働いている人が学校に出向き授業をする「出前授業」の実施・推進を行っている。

3. 土曜の教育活動推進プランの実施では地域や企業の教育的協力を支援するため、外部人材や特別非常勤講師の活用、公務員や研究者などの多様な人材の設置に平成26年度予算案で約14億円を割り当てた<sup>69</sup>。

このような動きがある中、金融経済教育の推進に積極的に取り組んでいる日本証券業協会は、小学生や中学生を対象に土曜学習や土曜授業を考案している。「チャレンジ！お菓子の株式会社」と題した授業では、会社を経営するという疑似体験を通して株式会社の働きや仕組み、お金の流れを学ぶという内容になっている。これらの学習において、実際に経営者という立場で企業をみつめる体験をすることによって、楽しみながら学ぶことができ、会社を身近に感じることで、金融や経済に対する興味・関心が高まり学習に意欲的に取り組むことができるようになる。また、グループで活動することで表現力やコミュニケーション能力を養うという効果も期待できる<sup>70</sup>。



【図表 14】 公立小学校・中学校・高等学校における「土曜授業」「土曜課外授業」の実施割合

	2014年度に「土曜授業」「土曜課外授業」「土曜学習」のうちいずれか1つでも実施	実施予定割合	公立学校数
小学校	7981校	38.30%	20836校
中学校	2677校	27.40%	9784校
高等学校	2072校	56.80%	3646校

出所) 文部科学省・2014年・p.5 を参考に作成

5

10       しかし、【図表 14】 から、土曜授業の実施やその方策が検討されている学校は低水準にあることがわかる。このように、以前から子どものための金融教育の方策がとられてきたものの、現実としては十分に実施されているとは言い難い。そこで、土曜授業をより推進し、金融教育のための時間を確保することで、経済・金融に関する知識を養い、今後日本において必要な金融リテラシーを  
15 身に付けることができる。

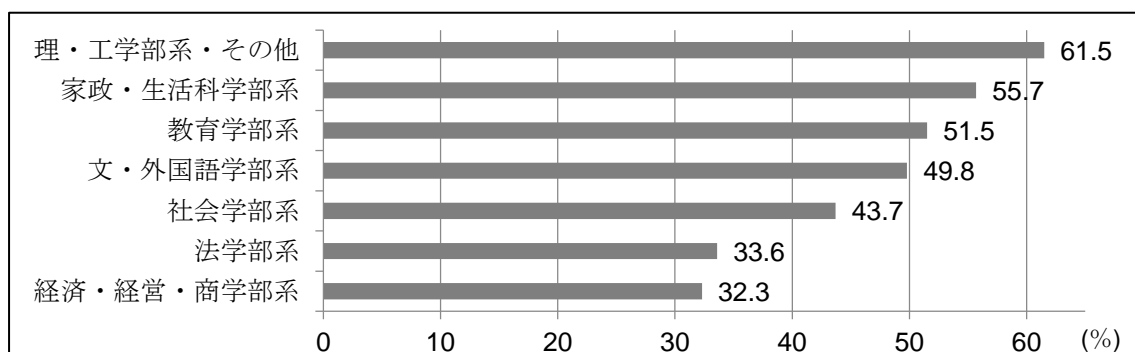
## (2) 教員の知識不足の問題点に対する解決策

第 3 章第 1 節 (2) において、教える側である教員の金融に関する専門知識が不足しているという問題点を述べた。本節では、この問題点に対して、将来  
20 教員を目指す学生においては「全大学・全学部の教職課程における金融の授業必修化」、現教員においては「土曜授業実施により金融教育時間を拡充し、教員向けセミナーの積極的な利用を学校側に促すこと」の 2 点を提案する。

まず、「全大学・全学部の教職課程における金融の授業必修化」について述べる。なぜ全学部で必修化をする必要があるのだろうか。それは、【図表 15】  
25 を見ると明らかであり、金融に関する専門知識不足には、大学での専攻が大きく関わっているのだ。

30

【図表 15】金融に関する専門知識不足の認識度（大学の学部別）



出所) 金融教育を推進する研究会・2014年・p.32 図表 30 より作成

10 金融教育の実施が難しい理由に、専門知識不足を挙げた教員の割合は、「経済・経営・商学部系」(32.3%)や「法学部系」(33.6%)は約3割と低かった一方、「理・工学部系・その他」(61.5%)や「家政・生活科学部系」(55.7%)などは約5~6割と半数以上であり、高い傾向にあった。つまり、将来、学校で金融教育を指導するためには、どの学部であれ教職課程において金融の知識を身に付けておく必要がある。

15 では、どのような授業を教職課程に盛り込むべきなのか。我々は、「金融」の授業によって教員を目指す学生が金融知識を身に付けるだけでなく、将来、より効果的な授業を行えることを目的とし、「どのような金融教育をすべきか」を学生に考えさせ、さらに議論させるワークショップ型の授業を提案する。これは【図表 16】が示すように、北海道教育大学や帝京大学が行っている講義を参考にした。

【図表 16】北海道教育大学・帝京大学の講義内容

大学名	講義内容
25 北海道教育大学	「大学における金融教育のカリキュラム作り」
	大学生向けに金融教育を実施するにあたり、いかなる教育的課題があるか、どのような教育が必要か、授業内容や構成、指導方法をグループに分かれて検討し、発表。
帝京大学	「小学生に金融教育の指導を行うとしたら、どんな授業をするか」をテーマに、子どもたちを巡る消費生活の問題点を考えたり、それを扱った4コマ漫画にタイトルをつけてみたりしながら、大学生3年生に対して行っている授業を体験。

30 出所)「教員向けセミナー 大学分科会」・金融広報中央委員会・2011年を参考に作成

小学生・中学生・高校生各々で求められる金融教育は異なる。そのため、このようなワークショップでは、小学校・中学校・高等学校ごとに求められる金融教育を考えるのが望ましい。これら講義を教職課程で行うことで、基礎的な金融知識がつくことはもちろん、金融は社会に出てから学ぶことではなく、学校教育の段階から教えるべきだと、学生に認識してもらうことが可能である。このように、将来教員を目指す学生が金融知識を身に付けるための解決策を述べた。

次に、現教員に対する金融知識不足に対する解決策として、「土曜授業実施により金融教育時間を拡充し、教員向けセミナーの積極的な利用を学校側に促すこと」を提案する。まず、現教員が金融知識を身に付けるには、教員向けの金融セミナーを充実させる必要がある。しかし、第2章第1節(2)でも具体例を挙げた通り、様々な主体が教員や教職課程の学生に対する金融教育セミナーをすでに実施している。それにも関わらず、第3章第1節(2)で明らかになったように、教員は専門知識が不足していると感じている。

この原因は、第3章第1節(1)で挙げた、そもそも金融教育時間が不足しているためだ。したがって、第4章第1節(1)で述べたように、土曜授業を実施し金融教育時間を拡充することで、学校側が積極的に金融セミナーを利用する必要がある。現在、日本証券業協会や全国銀行協会、野村ホールディングスなどの多くの団体が教員向けセミナーを実施している。今後、学校側が有効にこれらのセミナーを利用することが望ましい。

## 第2節 現役世代の解決策

本節では、第3章第2節で指摘した問題点に対する解決策を提案していきたい。前章では確定拠出年金加入者への継続教育が不足しているという問題点を指摘した。そこで我々は「社内の教育体制の強化」を解決策として提案する。まず、会社としての継続教育に対する目的と方針を明文化し、社員に提示することが必要である。また、継続教育の予算については、経営層の理解を促す工夫をしながら、毎年必要な金額を確保していくことも求められる。つまり、企業内で継続教育に対する経営層の理解を得ることが、非常に大きな鍵となる。そのようにして、経営層から加入者へのトップダウン的アプローチができる体

制作りが望まれる。

継続教育の実施方法としては様々であり、例えば集合形式セミナー、eラーニング、社内報・イントラネットなどの紙・PDFによる情報提供、個人相談会などが挙げられる。

5 第3章第2節で指摘したように、継続教育を実施できない理由として「担当者の時間がない」、「集合が難しい」、「費用の確保が困難」などの物理的な問題によるものが多かった。このような問題を抱える企業に対してはeラーニングを中心とした教育を行うことで時間や場所の制約を受けずに受講できるため、担当者の負担や研修のコストを削減することができる。eラーニングにはこの

10 ような効果があるものの、社内の教育体制が整っていない状態では効果を最大限発揮することができず、むしろ自分のペースで進められるがゆえに強制力を持たせることが難しい。また、非対話型の学習であるので臨場感がないといったデメリットが顕在化してしまう。

これらの問題を解消するためには、eラーニングへの強制力を強めるような

15 社内での体制を作ること、具体的には各部署との協力関係を構築し、受講者の学習の進捗状況に応じて、上司が受講を促すようなフォローを行うなどのサポート体制を作ることが重要である。それに加えて、集合研修とeラーニングを上手く組み合わせた教育体制を整備することで、eラーニングだけでは得られない効果を集合研修で補完することも非常に効果的であると考えられる<sup>71</sup>。こ

20 のように各企業に存在するそれぞれの異なった問題に対して、社内全体でサポートすることが大切であるといえる。

また、これらのサポート体制を構築していくうえで「PDCA+R」を意識することは有効性、持続性を高めるうえで望ましい。PDCAとは事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つであり、Plan

25 (計画) → Do (実行) → Check (検証) → Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していくサイクルのことを指す。また、この「PDCA+R」というのは字の如く、PDCAに「Record (記録)」を加えたものである。この方法を取ることでどのように継続教育を進めていくかという道筋が明確になる。【図表 17】より表されるサイクルで留意すべきこと

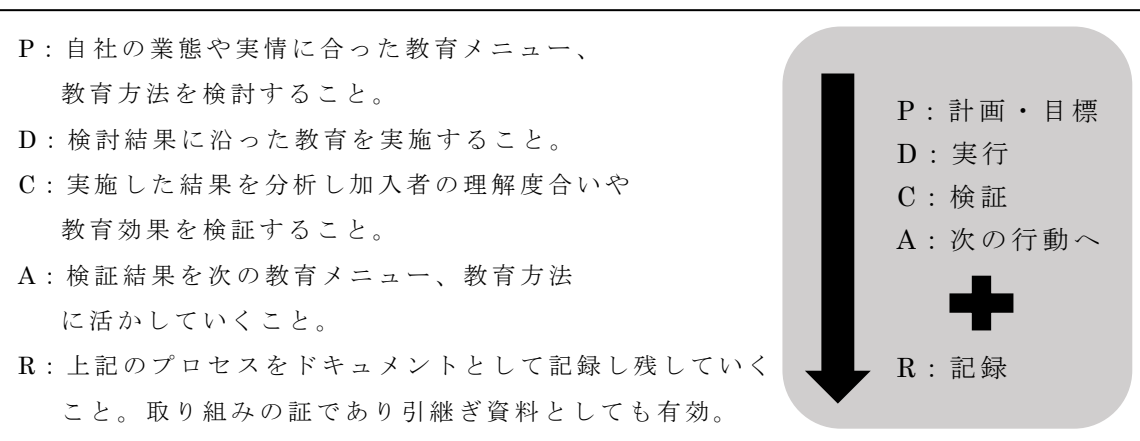
30 は、「Check (検証)」の部分で加入者の理解度や教育効果を正しく検証するこ

と、さらに「Record（記録）」の部分で実施した教育を記録することによって取り組みの証となり、次回からの教育に活かされていく。このサイクルを活用することによって教育メニューをより工夫したもの、会社に合ったものへと改良できるといえる<sup>72</sup>。

5

【図表 17】 PDCA+R の概念図

10



15

出所) 「確定拠出年金に関する継続教育設計のための考え方」・確定拠出年金教育協会・2011年・p.8を参考に作成

### 第3節 リタイア世代の解決策

20

第3章第3節にて、リタイア世代の金融リテラシーに関する問題点として、お金についてのトラブルに巻き込まれやすいことを示した。そこで、我々は、地域で高齢者が気軽に参加できる、「金融会合セミナー」を提案する。

25

第2章第1節(3)でも述べたように、現在でも、様々な機関がリタイア世代に対しての金融教育を行っているが、これを全国に広め、リタイア世代の金融リテラシーを高めるためにも、より多くの高齢者に参加してもらう必要がある。

30

総務省統計局によると65歳以上人口の割合は、秋田県が32.6%と最も高く、次いで高知県が32.2%、島根県が31.8%、山口県が31.3%となっており、高齢者が多く分布しているのは主に地方であることがわかる<sup>73</sup>。そのため、特に地方金融機関を中心に、前述したNPO法人や個別金融機関などが県のみにとどまらず、市町村と協力し、金融トラブルや資産管理・投資教育について、年に数回、町内会合などといった、多くの人が集まるような場所で講習を開くこと

が望ましい。

高齢者向けセミナーは現在も開催されているものの、田舎に暮らす高齢者の参加は制限されることもあり、また個別金融機関のセミナーへは敷居が高く、気軽に足を運びにくいイメージもある。そこで、町内会合や公民館での集会の場で、金融教育の場を設けることにより、気軽に参加しやすくなり、参加率も一層高まる。さらに、「金融会合セミナー」では、第3章第3節にて高齢者が金融トラブルに巻き込まれやすい原因として挙げた、資産管理への不安の解消も期待される。

実際に、北海道の士別市では高齢者を対象に市の協力のもと自治会などへの出張講座を行っている<sup>74</sup>。そして、これらのセミナー情報の拡散は、町内の回覧板で通知し、また回覧板にチラシを挟むことにより、金融教育に対して親しみを持つことができる。また、セミナーの開催が難しい地域でも回覧板による情報提供は早急に取り掛かることができる解決策だ。「金融会合セミナー」を一定の地域のみで開催することで満足しては、金融リテラシーを普及させることは難しい。今後、より高齢化が進む中で、NPO法人や個別金融機関などの金融知識を持った者と市町村が協力することで、多くの高齢者へ金融教育を行うことができる。そして、資産管理や金融知識を持つ高齢者が増え、リタイア世代が金融トラブルに巻き込まれにくくなるのだ。

20

25

30

## 終章

我々は、第1章において今後必要とされる日本の金融リテラシーとして、体系的にとりまとめられた4分野15項目を紹介し、また、各段階において最低限身に付けるべき金融リテラシーを「金融リテラシー・マップ」を用いて述べた。そしてそれに基づき、第2章で日本の金融教育の現状を述べ、第3章第4章でアンケート調査などを参考に大きく学校段階、現役世代、リタイア世代の3つに分けて問題点を洗い出し、解決策を提案してきた。

5 学校段階における金融教育の問題点として、授業時間の不足と教員の知識不足を挙げ、その解決のために土曜授業のさらなる促進、全大学・学部の教育家庭における金融の授業必修化、教員向け金融セミナーの利用促進を提案した。

10 現役世代における金融教育の問題点として挙げた、確定拠出年金の投資・継続教育が不十分であるという問題点に対しては、eラーニングや集合研修などの学ぶことに重きを置いた制度と、「PDCA+R」という学ぶ環境を整えるための制度という双方を、社内の教育体制の強化として提案した。

15 リタイア世代における金融教育の問題点である、高齢者の消費者トラブルの要因となっている金融商品の多様化への理解不足という問題点に対しては、より多くの高齢者に金融リテラシーを身につけてもらえるよう、地域に密着した金融セミナーである、「金融会合セミナー」を提案した。

20 雇用制度改革、金融商品の多様化、確定拠出年金の普及など、日本の経済・金融環境は大きく変化している。このような時勢であるからこそ、流れに身を任せるのではなく、自分自身で「生きる力」、金融リテラシーを身につける必要性に迫られている。我々が提案した種々の解決策が日本の金融リテラシーの向上の一助となることを期待し、本稿を締めくくる。

25

30

## 注釈

- 1) 政府広報オンライン HP を参照。
- 2) OECD/INFE (2012) p. 2 より引用。
- 3) 日本証券業協会 HP より引用。
- 4) 伊藤 (2012) p. 12 より引用。
- 5) 知るぽると HP を参照。
- 6) 知るぽると HP を参照。
- 7) 重頭 (2015) p. 28 を参照。
- 8) 金融庁 (2013) p. 2 を参照。
- 9) 金融庁 (2013) p. 3 を参照。
- 10) 鳥毛 (2013) を参照。
- 11) 重頭 (2015) p. 25 を参照。
- 12) 金融庁 (2013) pp. 8-9 を参照。
- 13) 金融広報中央委員会 (2015) p. 5 を参照。
- 14) 金融庁 (2013) p. 9 を参照。
- 15) 金融庁 (2013) p. 10 を参照。
- 16) 金融広報中央委員会 (2015) pp. 12-13 を参照。
- 17) 金融広報中央委員会 (2015) p. 13 を参照。
- 18) 金融広報中央委員会 (2015) pp. 16-17 を参照。
- 19) 金融庁 (2013) pp. 11-12 を参照。
- 20) 金融庁 (2013) p. 12 を参照。
- 21) 金融庁 (2013) p. 12 を参照。
- 22) 金融庁 (2013) p. 12 を参照。
- 23) 金融庁 (2013) p. 13 を参照。
- 24) 金融庁 (2013) p. 13 を参照。
- 25) 金融庁 (2013) p. 14 を参照。
- 26) 金融庁 (2013) p. 15 を参照。
- 27) 鎌田 (2008) より引用。
- 28) 金融庁 (2013) p. 4 を参照。
- 29) 鎌田 (2008) を参照。
- 30) 金融広報中央委員会 (2013) p. 2 を参照。
- 31) 金融庁 (2013) p. 16 を参照。
- 32) 金融庁 (2013) p. 6 を参照。
- 33) 消費者庁 (2012) p. 25 を参照。
- 34) 生命保険文化センターHP を参照。
- 35) 生命保険文化センターHP を参照。
- 36) 金融庁 (2012) pp. 34-36 を参照。
- 37) 金融知力普及協会 HP を参照。
- 38) 投資と学習を普及・推進する協会 (2009) を参照。
- 39) 金融庁 (2013) p. 1 を参照。
- 40) 文部科学省 (2014) p. 1 参照。
- 41) 知るぽると HP を参照。
- 42) 知るぽると HP を参照。
- 43) 知るぽると HP を参照。
- 44) 全国銀行協会 HP を参照。
- 45) 日本証券業協会 (2015) p. 3 を参照。
- 46) 日本証券業協会 (2015) p. 3 を参照。



- 
- 47) 野村ホールディングス HP を参照。  
 48) manabowHP を参照。  
 49) 三菱 UFJ フィナンシャルグループ HP を参照。  
 50) 日本取引所グループ HP を参照。  
 51) 全国銀行協会 (2008) p. 8 を参照。  
 52) 知るぽると HP を参照。  
 53) 栗原 (2014) p. 8 を参照。  
 54) 金融庁 (2005) pp. 1-2 を参照。  
 55) 栗原 (2014) pp. 9-10 を参照。  
 56) 知るぽると HP を参照。  
 57) 知るぽると HP を参照。  
 58) 知るぽると HP を参照。  
 59) 栗原 (2014) p. 2 を参照。  
 60) 栗原 (2014) pp. 3-4 を参照。  
 61) 日本証券業協会 (2014) p. 21 を参照。  
 62) 日本証券業協会 (2014) p. 32 を参照。  
 63) 企業年金連合会 (2014) p. 3 を参照。  
 64) 企業年金連合会 (2014) p. 9 を参照。  
 65) 運営管理機議関連連絡協会 (2013) p. 17 を参照。  
 66) 消費者庁 (2012) p. 44 を参照。  
 67) 消費者庁 (2012) p. 45 を参照。  
 68) 『日本経済新聞 Web 刊』 (2011/02/13) を参照。  
 69) 文部科学省 (2014) を参照。  
 70) 日本証券業協会 HP を参照。  
 71) トーマツイノベーション株式会社 HP を参照。  
 72) 確定拠出年金教育委員会 (2011) p. 8 を参照。  
 73) 総務省統計局 HP を参照。  
 74) 士別市 HP を参照。

#### 〈参考文献〉

- 消費者庁 (2015) 『平成 27 年版消費者白書』、全国官報販売協同組合  
 新保恵志 (2012) 『金融・投資教育のススメ 投資の学び方と投資教育のあるべき姿』、金融財政事情研究会  
 藤田勉 (2009) 『はじめてのグローバル金融市場論 金融リテラシーを身に付ける』、毎日新聞社  
 山根栄次 (2006) 『金融教育のマニフェスト』、明治図書出版

#### 〈参考資料〉

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 金融知力普及協会 HP        | <a href="http://apfl.jp/inst/">http://apfl.jp/inst/</a>                                     |
| 金融庁 HP             | <a href="http://fsa.go.jp/">http://fsa.go.jp/</a>   |
| 士別市 HP             | <a href="http://www.city.shibetsu.lg.jp/">http://www.city.shibetsu.lg.jp/</a>               |
| 知るぽると HP           | <a href="http://www.shiruporuto.jp/">http://www.shiruporuto.jp/</a>                         |
| 生命保険文化センターHP       | <a href="http://www.jili.or.jp/index.html">http://www.jili.or.jp/index.html</a>             |
| 政府広報オンライン HP       | <a href="http://www.gov-online.go.jp/index.html">http://www.gov-online.go.jp/index.html</a> |
| 全国銀行協会 HP          | <a href="http://www.zenginkyo.or.jp/">http://www.zenginkyo.or.jp/</a>                       |
| 総務省統計局 HP          | <a href="http://www.stat.go.jp/index.htm">http://www.stat.go.jp/index.htm</a>               |
| トーマツイノベーション株式会社 HP | <a href="http://www.ti.tohatsu.co.jp/index.html">http://www.ti.tohatsu.co.jp/index.html</a> |
| 野村ホールディングス HP      | <a href="http://www.nomura.com/jp/">http://www.nomura.com/jp/</a>                           |
| 日本経済新聞 HP          | <a href="http://www.nikkei.com/">http://www.nikkei.com/</a>                                 |
| 日本証券業協会 HP         | <a href="http://www.jsda.or.jp/index.html">http://www.jsda.or.jp/index.html</a>             |

---

日本取引所グループ HP <http://www.jpx.co.jp/>  
三菱 UFJ フィナンシャルグループ HP <http://www.mufg.jp/>

伊藤宏一 (2012) 「金融教育をめぐる国内外の状況と課題」、金融庁。  
<http://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/gijiroku/20121108/04.pdf>  
運営管理機議関連協協会 (2013) 「確定拠出年金「投資教育」の充実に向けた取り組みについて」、金融  
広報中央委員会。  
[http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/suishin/pdf/20131216\\_besshi4b.pdf](http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/suishin/pdf/20131216_besshi4b.pdf)  
確定拠出年金教育協会 (2011) 「確定拠出年金に関する継続教育設計のための考え方」  
<http://www.npo401k.org/wp-content/uploads/2012/12/kangaekata2013.pdf>  
\_\_\_\_\_ (2013) 「企業型確定拠出年金 (DC) 担当者の意識調査 2013 年度版 (第 9 回) 報告書サマリー」  
[http://www.npo401k.org/wp-content/uploads/2014/04/DC\\_2013\\_summary.pdf](http://www.npo401k.org/wp-content/uploads/2014/04/DC_2013_summary.pdf)  
金子久・竹端克利 (2015) 「確定拠出年金の利用実態調査 (2015/3 報告)」、野村総合研究所。  
<https://www.nri.com/jp/event/mediaforum/2015/pdf/forum225.pdf>  
鎌田浩平 (2008) 「第 2 章学校における金融教育」、『未来を担う子どもたちの金融教育』、北海道教育大  
学。  
[http://www2.hokkyodai.ac.jp/finance\\_net/a02.html](http://www2.hokkyodai.ac.jp/finance_net/a02.html)  
企業年金連合会 (2014) 「2013 (平成 25 年度) 確定拠出年金実態調査 調査結果について」  
[http://www.pfa.or.jp/activity/tokei/files/dc\\_chosa2013\\_3.pdf](http://www.pfa.or.jp/activity/tokei/files/dc_chosa2013_3.pdf)  
金融広報中央委員会 (2013) 「金融教育の手引き」  
<http://www.shiruporuto.jp/teach/school/tebiki/pdf/tebiki.pdf>  
\_\_\_\_\_ (2015) 「金融リテラシー・マップ」  
<http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/literacy/pdf/map.pdf>  
金融庁 (2005) 「金融教育に関する国際比較」  
<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/singi/f-20050524-1/02.pdf>  
\_\_\_\_\_ (2013) 「金融経済教育研究会報告書」  
<http://www.fsa.go.jp/news/24/sonota/20130430-5/01.pdf>  
栗原久 (2014) 「海外における金融経済教育の調査・研究報告書」、日本証券業協会  
[http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k\\_report.pdf](http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k_report.pdf)  
重頭ユカリ (2015) 「個人リテール金融を巡る注目点」、農林中金総合研究所。  
<http://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n1501re2.pdf>  
消費者庁 (2012) 「消費者政策の実施と状況」  
[http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/25hakusho\\_honbun.pdf](http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/25hakusho_honbun.pdf)  
全国銀行協会 (2008) 「金融経済教育の一層の充実に向けて」  
[http://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/news200229\\_1.pdf](http://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/news200229_1.pdf)  
総務省 (2014) 「家計調査 世帯属性別にみた貯蓄・負債の状況」  
[http://www.stat.go.jp/data/sav/sokuhou/nen/pdf/h26\\_gai4.pdf](http://www.stat.go.jp/data/sav/sokuhou/nen/pdf/h26_gai4.pdf)  
投資と学習を普及・推進する協会 (2009) 「証券カウンセラー登録を御希望される方へ」  
<https://www.aposis.com/what/pdf/yoken.pdf>  
鳥毛拓馬 (2013) 「日本版 ISA の普及を願う」、大和総研。  
[http://www.dir.co.jp/library/column/20130409\\_007031.html](http://www.dir.co.jp/library/column/20130409_007031.html)  
日本銀行 (2015) 「資金循環統計 (2015 年度第 2 四半期速報)」  
<https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjexp.pdf>  
日本証券業協会 (2014) 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」  
[http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report\\_jittai.pdf](http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf)  
\_\_\_\_\_ (2015) 「当面の主要課題」  
[http://www.jsda.or.jp/katsudou/gaiyou/files/syuyoukadai27\\_kakuron.pdf](http://www.jsda.or.jp/katsudou/gaiyou/files/syuyoukadai27_kakuron.pdf)

---

文部科学省（2014a）「土曜日の教育活動推進プロジェクト」

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2014/03/24/1344411\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2014/03/24/1344411_1.pdf)

\_\_\_\_\_（2014b）「文部科学省における金融経済教育の取組について」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryou7.pdf>

OECD/INFE（2012年6月）「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」

<http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/oecd/pdf/oecd001.pdf>